

小学校・中学校

通常学級

集団生活の中で、特別な支援が必要なお子さんに対する配慮や工夫をしています。学校生活について、校内の特別支援教育コーディネーターに相談をしたり、 校内委員会で支援の方法を検討することもできます。

通級指導教室(通級)

通常学級に通いながら、決まった時間(月・週に数時間)だけ別の教室で学習をします。 通級指導教室では、お子さんの学習面や生活面の課題に合わせて、個別の指導を 受けることができます。課題によっては、小集団で活動をすることもあります。

言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、 肢体不自由、病弱および身体虚弱のお子さんが対象です。

在籍する学校に通級指導教室がない場合は、他校の通級指導教室を利用したり、 巡回による指導を受けることもあります。



特別支援学級

少人数(1学級8人以下)の学級です。お子さんの学習面や生活面の課題に合わせた教育を行っています。

知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、 言語障害、自閉症・情緒障害の7種類の学級があります。 学校によって設置されている学級の種類や数は違います。

居住地域の学校に特別支援学級が 設置されていない場合は、隣接地域 の小学校(特別支援級)に通学する こともあります。

また、教科や活動によっては、通 常学級で授業を受けることもありま す。



特別支援学校

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、知的障害のあるお子さんのための学校です。 知的障害のある自閉スペクトラム症のお子さんは、知的障害の特別支援学校が対象となり ます。

1学級の人数は少なく、小・中学部は1学級6人以下、重複障害の場合は1学級3人以下です。お子さんの障害の状態に応じて、きめ細やかな指導が行われています。個別の指導や小集団での活動が学習の中心となります。